

お産＆子育てサポート

発行・編集
お産＆子育てを支える会
代 表：齊藤智
編集者：東直
TEL 090-7103-2240



発達障害は増えている？ それとも？

 アスペルガー症候群や広汎性発達障害等の自閉スペクトラム症 ASD や、注意欠如多動症 ADHD と呼ばれる発達障害と診断される人が増えていると言われています。

信州大学の調査で「2009年～2014年に生まれた子ども達のASD累積発症数が毎年増加、5歳時点で2.75%、アメリカの8歳児では1.68%。ADHDにおいては2019年度の新規診断者数の割合は2010年度に比べて0～6歳児で2.7倍、7～19歳児で2.5倍20歳以上で21.1倍。又、文部科学省の2022年発表で通常学級に在籍する小中学生で発達障害の可能性のある児童割合は8.8%で10年前より2.3ポイント増」と1月27日付け中日新聞に発表されていました。この記事には諸外国に比べて発症が高いのは認知度が高くなり今まで見逃されていたケースがカウントされるようになったことや、ADHDの注意欠如などの特性を緩和させる薬が2013年に承認されたことで、診断数が急増したのも影響しているのですと言われています。

昔は知的障害はないんだけどチョット変わっているよね、こだわりきついよねと言われる人が時々いました。そういう人なんだ、と周囲も認めて付き合っていたように思います。社会に出てもそれなりに仕事に就き、生活し、家庭も持っていたと思うのです。社会が寛容で柔軟だったのでしょうか？現代は医学や学問が発展し、区分され、名称付けられ、相談、療育、医療を通じた支援が受けられるシステムが作られ、有り難くなったのですが、果たして社会の受け入れはどうなんでしょうか？

体制が整えられ、専門家が対応するようになればなるほど、周りの人達は、専門家や専門機関にお任せ状態が強まり、一市民、住民としての受け入れ力は低下しているのではと思います。ADHD や ASD の特性を持った人が生き辛さを意識することなく、社会の中で活きていいけるようになれないものでしょうか？みんなチョットづつ変わっているところや、こだわりをもっているのが当たり前、それが個性であり、それを含めて人として認められるような社会にしていかなければならぬのではと思います。

今回の新聞に掲載されたデータの裏には認知度や薬の影響があり、ADHD や ASD の数が増加したのではと言う事でしたが、果たしてそれが真実なのか、他に原因があれば・・・胎児期に脳に障害を受ける何かがあるのか？それとも他に何かあるのかと思うと心配になります。



お産の費用の無償化？

塞琨したら少子化改善するのか…

出産費用は自由価格



厚生労働省のデータによると令和6年(2024年)の日本の出生数は68万6061人で前年比4万1227人減、合計特殊出生率は1.15で前年比0.05減といずれも過去最低を示し、コロナ禍以降少子化に拍車がかっています。その原因の1つに出産費用や子育てにかかる費用の高額化があり、その現状を変えるために一昨年よりお産の費用の無償化に向けて国(厚生労働省)は関係機関と話し合いを続けています。



当初は2026年4月には無償化実現を目指していましたが、結果が出ず審議継続で1年延期となっています。

出産費用は加入している保険（国民健康保険や社会保険、共済保険等）より一律支払われる出産育児一時金（50万円）で補うようになっていますが、正常分娩の全国平均：約51万9,800円（2024年度）、東京都：平均64万円超、反対に熊本では50万からず40万弱と都市部と地方で金額の格差が大きかったり、同じ地域でも出産費用は自由価格のため施設間の差もあります。その為、自己負担金の違いに戸惑う妊婦さんも多く、「どこを選んでいいのか分からぬ」「家計に大きな影響が出る」

「出産費用が高すぎて心配」といった声
が増えているそうです。昨年度の国の調査でお産に
かかる経費が 140 万円と答えた医療機関が有ったそ
うですが、どれだけは贅沢なお産なのかと思います。

出産費用を標準化に統一?

こうした背景から、政府は標準額を国が定め、地域差をなくすこと、これから出産する方の金銭的負担を軽減することが重要と判断し、出産費用の無償化を掲げたのです。現在は地域や分娩施設ごとに異なる分娩費用ですが、「正常分娩の標準的な費用」に、全国一律の「基本単価」を設定、その金額を、公的医療保険で全額負担（自己負担ゼロ）とし、現行の出産育児一時金（50万円）は廃止、公的医療保険が医療機関に直接支払う方式という内容で検討中らしいです。

2026年通常国会で法案提出、2027年度以降に施行、医療機関ごとの準備状況に応じ、段階的に導入の可能性が高く「来年からすぐ無料」ではない点は注意が必要と言われています。

では「正常分娩の標準的な費用」とは？お産は1人1人違います。百人いれば百通りのお産があります。たった3時間で産んでしまうお産が有れば、1日以上かかる場合もあるのです。そんな一定ではないお産をどう標準的な金額に統一するのでしょうか？

一般的な出産とは？

通常の分娩介助、分娩料、入院基本料（標準的範囲）などが想定されており、ひとこと言えば、「医療行為が伴わない、一般的な出産」の費用はゼロに近づくというイメージに近いと言うことなのでしょうか？つまり、助産師が運営する助産所（院）のお産が、まさにそれに当てはまるのかも知れません。助産院に「母子の安全を確保するための医療行為」が全くないわけではありません。胎児の状態がわかるように病院と同じ胎児心拍モニターの装着をしたり、異常時に直ぐ対応できるようにと血管確保を行っている助産院もあります。緊急時の医療行為や薬品を使うことは許されています。助産所が許されているような最低限の医療行為と「妊娠婦の不安を軽減し、安心・安全な分娩に導く助産師に

よるケア」などを含むそうです。一方で、個室料やお祝い膳、写真撮影、エステなどの「アメニティ」は保険給付の対象に含めず、自己負担となり、帝王切開は保険診療のため、医療行為に該当する部分は3割負担を継続、無痛分娩については、麻酔費用や管理費などは保険適用外、つまり、分娩の基本部分は無償化ですが、麻酔代・管理料は自己負担という形になる可能性が高いとみられています。

助産師の技の価値は？そして…

出産費用無償化の内容の大枠が以上ですが、まだ未確定状態で「～だそうです。」の表現でしか説明できない段階です。

しかし、助産院で働く助産師達は危惧しています。そもそも正常分娩の標準化ができるのか？助産師のケアについても、医療機関と助産所では違いがあります。多くのお

産を一手に看る医療機関の場合と、お産の件数が限られている助産所では、妊婦さんに寄り添う時間に大きな違いがある点をどうとらえるのか？又、会陰切開は医療行為ですが、全例に切開している医療機関もあります。その会陰切開を標準化に入れるのか、助産院では会陰切開せずとも傷の生じないお産をしています。それは助産師のお産に対する技なんです。そのような助産師の技に対する対価をどう正常分娩の費用に反映するのか？その前に助産院のお産も無償化の対象とするのか？等々の疑問が消えません。そして、もし標準化されて医療機関の利益が得にくくなった場合に、不必要的医療行為が増えるのではと危惧します（そのようなことはないと思っています）。そして、もっと大きな問題はお産の無償化が実現した時に果たして出生数が増えるのか？です。安全のために医療器機に囲まれ、管理されたお産そのものが見直されないと、女性は産もうとしないのでは…とも思います。

お産子の家の予定表

- 1日(火)8:00～太郎坊に登ろう会
- 3日(火)10:30～マミーハウス
- 7日(土)13:30～しあわせお産相談会
- 13日(金)10:30～ベビーマッサージ
- 14日(土)13:30～お産塾
「お産に向けての身体づくり」
- 17日(火)10:30～産後セルフ整体
13:00～産前セルフ整体
- 24日(火)9:00～鍼灸の日
- 28日(土)13:30～八幡ママパパ
「妊娠～出産～子育ての話」

2月

- 2月の【おっぱい塾】10:00～
- 6日(金)お産子の家 授乳相談室
- 12日(木)八幡湖東信用金庫
- 26日(木)安土コミセン
- 24日(火)水口まるーむ
- 28日(土)彦根子どもセンター

八幡・助産院月の小屋

- ★2月16日(月)10:00～13:00
ごちゃごちゃ混ぜチャンブルーな居場所猿の群れ
- ★3月8日(日)11:00～15:00
「こどもマルシェ」2026

13時～15時

